

紙レセプトの過誤返戻付箋について

この様式の付箋は、原本が紙のレセプトに添付して使用していただくものになります。

対象となるレセプトは、以下のとおりです。

- 柔道整復施術療養費支給申請書(柔整レセプト)
- 福祉医療費支給申請・請求明細書(社保福祉のレセプト)
- 平成23年7月診療分以前の国保及び退職の医科・歯科・調剤レセプト
- 平成23年8月診療分以前の国保及び退職の訪問看護レセプト

過 誤 返 戻 付 箋								データ区分	3	
区分	保険者 ①	共 同 2	医療機関 3	個別指導分 4	その他 9			保険者名 (市町村名) 〇〇市	電算管理番号 384250100000000000123456789	
コード	返戻 3								20桁の「レセプト全国共通キー」を記入して下さい。 保険医療機関 殿 当該明細書は、左記の過誤事由(該当に○印)により返戻いたしますのでご調査下さい。	
事由	1	2	③	4	5	6	7	8		
	9	10	11	12	13	14	15			
コード	事 由			コード	事 由					見 本
③	3 社会保険適用			9	老人保健該当 1. 老健該当(7割) 2. 老健該当(9割)					参考事由 転出年月日 平成 年 月 日 転出の住所 資格喪失者の被保険者証 回収(削除)年月日 平成 24 年 12 月 8 日 新保険加入 証の記号番号 あいう・12345 資格取得年月日 平成 24 年 12 月 1 日 事業所名 ●●●会社 健康保険組合 医療機関了承済み 平成 25 年 2 月 16 日(△△様)
4	他保険者分(他市町村分)			10	給付割合誤り					
5	資格取得前受診(福祉医療のみ)			11	証記号・番号・氏名・生年・性別等の誤り					
6	資格喪失後受診(福祉医療のみ)			12	該当者なし					
7	一般該当 1. 一般国保 2. 前期高齢者(7割) 3. 前期高齢者(8割) 4. 未就学者			13	保険給付外(資格証明書等)					
				14	医療機関からの返戻依頼					
8	退職該当 1. 本人 2. 家族 3. 前期高齢者(7割) 4. 前期高齢者(8割) 5. 未就学者			15	その他					

※ 該当事由(コード)番号に○印をして下さい。
 ※ 上記1.2.3.6の事由の場合は、被保険者証回収(削除)年月日及び転出の場合は転出先住所を必ず参考事由欄にご記入ください。
 ※ 医療機関側に責任がない場合は、必ず承諾を得て参考事由欄に日付をご記入ください。
 ※ 上記5.6の事由は、福祉医療(重・乳・母)のみ使用してください。

愛媛県国民健康保険団体連合会

※ 区分欄については「1(保険者)」と「3(医療機関)」のみを使用します。保険者申し出分の場合は「1」、医療機関申し出分の場合は「3」を○で囲って下さい。(網掛け部分については記入の必要はありません。)

※ 事由欄の返戻コードは、1から15までのうち、該当するものを○で囲って下さい。

※ レセプト処理に必要となりますので、電算管理番号欄には「レセプト全国共通キー(20桁)」の記入をお願いいたします。(平成23年8月審査分(主に7月診療分)以前のレセプトについては、電算管理番号でも構いません。)

※ 各レセプトのレセプト全国共通キーは、『保険者向け情報提供システム』から検索いただけます。

- ・社保福祉のレセプトの場合
『保険者向け情報提供システム』にログイン → 『データ検索』 → 『(福祉)レセプト検索システム』
- ・柔整レセプトの場合
『保険者向け情報提供システム』にログイン → 『データ検索』 → 『(国保)レセプト検索システム』